



○学校安心ルールは、みんなが安心して学校生活を送ることができるように、「みんなが守ること」と「してはいけないこと」を示しています。

○ひとりひとりが約束を守り、自分もまわりも大切にしながら、みんなで安心して学校生活を送ることができるようにしましょう。

みんなが 守ること	・自分を大切にする ・学校のきまりを守る ・廊下階段を落ち着いて歩く	・まわりの人を大切にする ・5分前行動を大切にする ・ていねいにそうじをする	・嘘をつかない ・元気にあいさつをする ・力いっぱい学習する
--------------	--	--	--

しては いけない こと	学習の時	他の子に対して	まわりの大人に対して	いろいろな場面で	学校等が行うことができる指導
第1段階	・授業時間におくれる	・からかう ・ひやかす ・無視する ・物をかってに使う	・指導を素直に聞かない ・指導を無視する ・からかう ・ひやかす	・物を大切にしない ・自分の机やみんなが使う物に落書きをする ・学校の物を勝手に使う	ひとりひとりの状況を十分に考えて、下記のような指導を行います ・その場で注意する
第2段階	・授業のじゃまをする ・授業に関係のない話をする ・授業をさぼり教室の外に出る	・仲間はずれにする ・悪口、かげ口を言う ・物をかくす ・こわがるようなことをしたり言ったりする	・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・バカにしたようなことを言う	・学校の物をこわす ・夜に出歩く ・カードやゲーム等で賭けごとをする	・個別に指導する ・家庭や寮に連絡をする ・自分を振り返る活動をさせる ・一定期間、別室で個別指導や学習指導をする
第3段階	・授業をわざと妨害する ・テストのじゃまやカンニングをくりかえす ・学校をさぼり学校の外に出る	・いやがることを無理やりさせる ・暴力をふるう（プロレス技をかけるなども） ・物をわざとこわしたり捨てたりする	・指導に対して激しく反抗する ・こわがるようなことをしたり言ったりする ・押す、突き飛ばす、ぶつかる等の暴力をふるう	・万引きをする ・飲酒、喫煙等、法律に違反するようなことをする	・警察やこども相談センターと連携し、指導を行う ・場合によっては個別指導教室※を活用して指導する

*第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為（窃盗や傷害・恐喝行為など）については、教育委員会事務局と連携し、対応します。
 *「個別指導教室※」とは、生活指導サポートセンター内にある教室で、経験豊富な指導員の先生がいっそう丁寧な立ち直り支援を行う場所です。
 *安心ルールの内容や表記については、必要に応じて見直しを行い、変更する場合にはその都度お知らせします。
 *学校生活以外の事案に関しては、段階にかかわらず関係諸機関との連携となる場合があります。（SNSにかかる事案に関しても同様です。）